国家戦略特別区域 (成田市) における世界最高水準の 「国際医療拠点」としての医学部及び附

属病院新設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年三月十五日

水野賢

議院議長山崎正昭殿

参

国家戦略特別区域 (成田 市 における世界最高水準の 「国際医療拠点」としての医学部及び附

属病院新設に関する質問主意書

合 際比較を踏まえた上で各数値を目標とした根拠を示されたい。 結 て、 文部 おいてどのような具体的な数値目標を持っているか。 実習の実施 ための医学部新設の方針を定める。」と述べられているが、 最高水準の の十分な確保」、 内閣府の 科学省 の八項目が取り上げられている。 「国際医療拠点としてふさわしい留学生の割合」、 「一定年数以上の海外での診療経験や教育経験を有する教員の確保」、 「国際医療拠点」をつくるという国家戦略特区の趣旨を踏まえた、 厚生労働省決定) 「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」 「公衆衛生に関する専門職大学院の設置」 「大多数科目での英語による授業の実施」、 では、 世界最高水準の国際医療拠点としてみなされるためには、 「国内外の優れた医師を集め、 もし数値目標を持っている場合には、 「国際医療拠点としてふさわしい外国人教員 そのための留意点(必要な条件整備) 「海外の大学との学生交流に関する協定の締 また数値目標を持っていない場合には、 「全ての学生による十分な期間 (平成二十七年七月三十一日内閣 最高水準の医療を提供できる、 国際的, 「診療参加型臨床実習期間 な医療人材の育成の 諸外国 の海外臨床 各項目に との とし 世界 (の割 府 そ 国

部 の理由と共に、 であることを示すためにどのようなことを担保するのかを明らかにされたい。 新設される国際医療福祉大学医学部が「世界最高水準の 「国際医療拠点」としての医学

提出された、 定員を百%国際的な医療人材とすること、すなわち発展途上国からの留学生や将来国際救護等の れている。 医学部の入学定員百四十名のうち二十名は海外からの留学生を含め国際舞台での医療の担い手となる人材 科大学と同様の九年間程度) 医療援助や国際的な医療保健機関で働くことを志向する医師のみの育成とし、卒業後は一定期間 育成とは言えないという指摘もある。 として教育するが、 平成二十五年九月十一日に開催された国家戦略特別区域ワーキンググループ提案に関するヒアリングに しかし百四十名中二十名 成田· 市と国際医療福祉大学によるプレゼンテーション 百二十人は国内の医師不足の解消を図るため、 の海外赴任を義務づけることを文部科学省による医学部新設の認可要件とす (十四%) 世界最高水準の では世界最高水準の 「国際医療拠点」であることを示すためには 地域医療の担い手として教育するとさ 「国際医療学園都市構想」 「国際医 [療拠点] のための医療 によれば、 国際的な (自治医 入材の 入学

べきという考え方にも首肯できる点があると思うが、 政府の認識を示されたい。

 $\equiv$ 世界最高水準の 「国際医療拠点」であるためには、 附属病院における診療においても、 般医療は周辺

の地域医療に影響を与えない程度の必要最小限に抑え、大半を国内に滞在する外国人の診療、 海外からの

医療ツーリズムに対する診療、 国際援助としての発展途上国における難病患者の診療、 難民や戦傷者の診

療等に限定することとし、これを附属病院の認可要件とするのが国家戦略特区として設立の主旨に適うと

いう指摘にも道理があると考えるが政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。